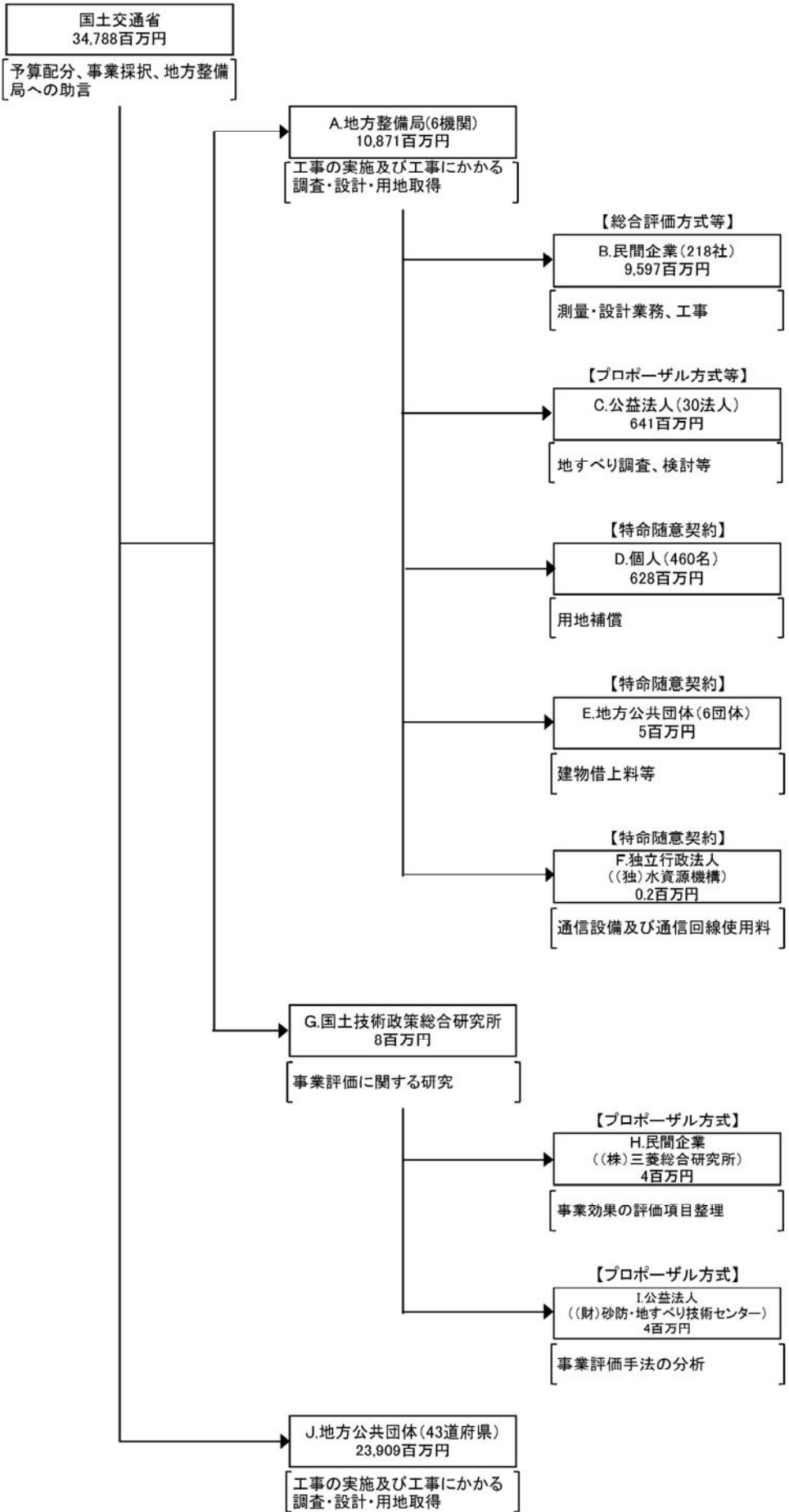


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	地すべり対策事業	事業開始年度	昭和27年度	作成責任者		
担当部局	河川局砂防部	担当課室	砂防計画課 保全課	課長 南哲行 課長 森山裕二		
会計区分	社会資本整備事業特別会計(治水勘定)	上位政策	水害・土砂災害の防止・減災を推進する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地すべり等防止法(昭和33年3月31日) 第7条:地すべり防止区域の管理 第10条:主務大臣の直轄工事	関係する計 画、通知等	社会資本整備重点計画(社会資本整備重点計画法第4条) 地すべり防止工事基本計画(地すべり等防止法第9条)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地すべり災害は全国で年平均100件以上発生しており、梅雨期の大雨による地附山地すべりや新潟県中越地震で発生した地すべりに代表されるように、一旦発生すると地域の資産や人命に壊滅的な被害をもたらす。このため、地すべりのおそれのある箇所・発生した箇所を調査・対策し、地すべりによる被害を防止・軽減することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地すべり災害は一旦発生すると緊急かつ大規模な対策が必要となることが多いため、地すべりの兆候の早期発見が重要である。一方で、全国の災害発生状況等を見ながら機動的に事業を実施しているところ。地すべり対策事業は、地すべりの原因やすべり面の位置を把握するために、地下水・地表面・地中の動きの観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき地すべりの原因となる地表水や地下水を排除したり、地すべり土塊の移動を抑制する工事を実施している。(国と都道府県との負担割合は、直轄事業は国2/3・都道府県1/3、補助事業は国1/2・都道府県1/2で実施している。)					
実施状況	平成19年度:直轄事業12箇所、補助事業372箇所 平成20年度:直轄事業12箇所、補助事業378箇所 平成21年度:直轄事業12箇所、補助事業352箇所					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	22,320	20,938	23,703	8,398	
	執行額	22,509	20,911	21,545		
	執行率(※)	100.8%	99.9%	90.9%		
	総事業費(執行ベース)	36,285	33,080	33,222		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	・直轄事業については、予算の執行状況等について、各地方整備局等を通じて確認し、事業の効果的・効率的な実施に努めている。また、資金の流れの検証ができるよう、全ての工事・業務等について契約額・支出先及び契約方式等を把握している。 ・補助事業においては、完了実績報告書等を提出してもらい、地方整備局職員による完了検査を現地で実施し、把握に努めている。				
	見直しの余地	・地すべりは小規模な地割れ等が徐々に拡大して大規模な災害に発展するケースが多いことも踏まえ、地域住民やNPO等と一体となった点検や維持管理を行うことで、地すべり兆候の早期発見に努め、大規模な災害に発展する前の段階での事業実施を図っていく必要がある。 ・現時点では、全体事業費の約8割は地すべり災害が発生した箇所または地すべりの兆候が見られる箇所の対策となっており、また一度滑動が発生するとその対策には多大な費用を要している。今後、予防的な対策を進めるに当たり、地すべり危険箇所の危険度判定を行うための技術開発を進める。 ・災害時要援護者施設(老人ホーム等)が地すべり危険箇所に多く立地していることから、予防的な対策に当たっては、保全対象に災害時要援護者施設を含む箇所を重点的に整備するとともに、所管省庁と連携して、これらの施設の危険箇所での立地抑制に努める。				
予算・監視の・所見率						
補記	※「執行額」に前年度からの繰越等に伴う金額が含まれるため、「執行率」が100%を超えるものがある。					
	社会資本整備事業特別会計 治水勘定	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)			
	・08 砂防事業費		10,400百万円	8,568百万円		
	・41051-204-00 地すべり対策事業費		8百万円	8百万円		
	・41051-204-00 砂防事業調査費		9,361百万円	8,566百万円		
	・41051-825-00 地すべり対策事業費補助		1,320百万円	441百万円		
	・41051-825-00 地すべり激甚災害対策特別緊急事業費補助		4,630百万円	5,150百万円		
	・41051-825-00 特定緊急地すべり対策事業費補助		5,940百万円	5,940百万円		
	・41051-825-00 後進地域特例法適用団体補助率差額					
	・09 北海道砂防事業費		1,350百万円	1,340百万円		
	・41051-825-00 地すべり対策事業費補助		2,620百万円	2,540百万円		
	・10 鹿児島砂防事業費		740百万円	1,210百万円		
	・41051-825-00 特定緊急地すべり対策事業費補助		2,240百万円	2,000百万円		
	・11 沖縄砂防事業費		4,800百万円	6,200百万円		
	・41051-825-00 地すべり対策事業費補助		6,860百万円	4,880百万円		
・41051-825-00 特定緊急地すべり対策事業費補助		9,140百万円	8,160百万円			
・15 総合流域防災事業費		1,110百万円	1,080百万円			
・41051-204-00 総合流域防災対策事業費		910百万円	850百万円			
・41051-825-00 総合流域防災事業費補助		1,490百万円	1,480百万円			
・17 鹿児島総合流域防災事業費		450百万円	410百万円			
・41051-825-00 総合流域防災事業費補助		500百万円	500百万円			
・18 沖縄総合流域防災事業費						
・41051-825-00 総合流域防災事業費補助						
国土交通本省 一般会計						
・022 住宅防災事業費						
・44084-1865-00 住宅市街地総合整備促進事業費補助						
・44084-1865-00 後進地域特例法適用団体補助率差額						

※各費目毎の金額は、百万単位で四捨五入してあるので、予算の状況における予算額・執行額とは合致しない。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



※契約ベース(但し、Jの地方公共団体については、配分事業費を記載)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北陸地方整備局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
直轄事業費	測量・設計業務・工事	3,111			
直轄事業費	地すべり対策事業の調査・検討等	226			
直轄事業費	用地補償	14			
計		3,351	計		0
B.(株)大石組			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事	地すべり対策工事	509			
計		509	計		0
C.(財)砂防・地すべり技術センター			G.国土技術政策総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務	地すべりの解析・検討	123	直轄事業費	事業効果の評価項目整理	4
			直轄事業費	事業評価手法の分析	4
計		123	計		8
D.イ			H.(株)三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
用地補償	用地買収・物件補償等	1.4	業務	事業効果の評価項目整理	4
計		1.4	計		4

※B、C、Dについては、「A. 地方整備局(6機関)」のうち、最も支出が大きい北陸地方整備局を代表として、各ブロック(B、C、D)の上位1者を記載。(北陸地方整備局については、E、Fは該当なし)

I.(財)砂防・地すべり技術センター			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務	事業評価手法の分析	4			
計		4	計		0
J.新潟県			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助事業費	工事の実施及び工事にかかる調査・設計・用地取得	2,785			
計		2,785	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
M.			Q.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

【別紙】

A.地方整備局(6機関) 10,871百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	北陸地方整備局	3,351
2	中部地方整備局	2,643
3	近畿地方整備局	1,832
4	東北地方整備局	1,329
5	四国地方整備局	1,268
6	関東地方整備局	448
7		
8		
9		
10		

C.公益法人(15法人)226百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(財)砂防・地すべり技術センター	123
2	(社)北陸建設弘済会	76
3	(財)砂防フロンティア整備推進機構	10
4	(社)新潟県公共職託登記士地家屋調査士協会	8
5	(財)建設物価調査会	3
6	(財)経済調査会	2
7	(財)日本建設情報総合センター	2
8	(財)日本気象協会	0.9
9	(財)国土技術研究センター	0.7
10	(社)日本建設機械化協会	0.2

B.民間企業(70社) 3,111百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(株)大石組	509
2	会津土建・滝谷経常建設共同企業体	346
3	小杉土建工業(株)	327
4	飛島建設(株)	300
5	(株)植木組	201
6	ライト工業(株)	196
7	(株)高橋組	175
8	日本工営(株)	162
9	(株)中元組	120
10	北越建設(株)	105

D.個人(92名)14百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	イ	1.4
2	ロ	0.8
3	ハ	0.8
4	ニ	0.7
5	ホ	0.7
6	ヘ	0.7
7	ト	0.6
8	チ	0.5
9	リ	0.5
10	ヌ	0.5

※B、C、Dについては、「A. 地方整備局(6機関)」のうち、最も支出が大きい北陸地方整備局を代表として、各ブロック(B、C、D)の上位10者を記載。(北陸地方整備局については、E、Fは該当なし)

【別紙】

J.地方公共団体(43道府県)23,909百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	新潟県	2,785
2	長野県	2,738
3	長崎県	1,212
4	富山県	1,192
5	徳島県	1,164
6	石川県	810
7	群馬県	760
8	和歌山県	721
9	鹿児島県	690
10	兵庫県	616

○地すべり対策事業の目的

地すべり災害は全国で年平均100件以上発生している。

梅雨期の大雨による地附山地すべりや新潟県中越地震で発生した地すべりに代表されるように、一旦発生すると地域の資産や人命に壊滅的な被害をもたらす。

このため、地すべりのおそれのある箇所・発生した箇所を調査・対策し、地すべりによる被害を防止・軽減することを目的とする。

○平成21年度 事業実施箇所数

- ・ 直轄事業 12箇所
- ・ 補助事業 352箇所

○全国の地すべり危険箇所

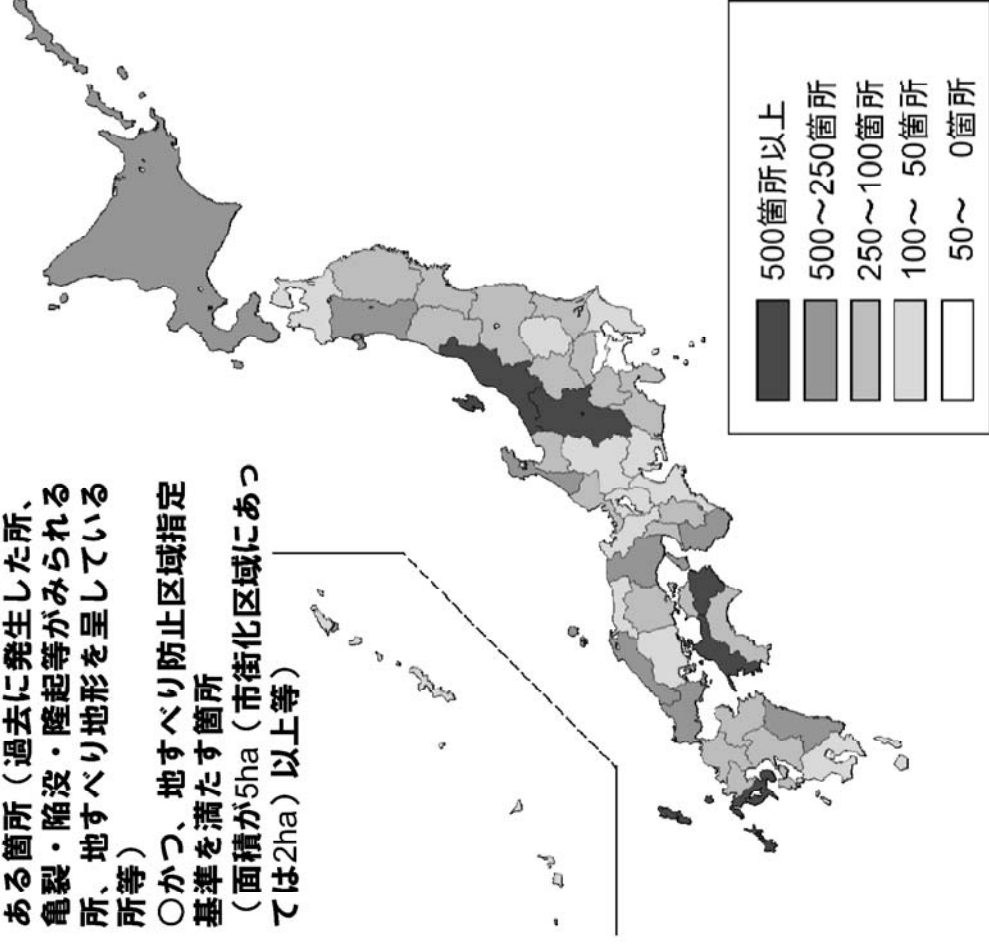
全国11,288箇所

(平成10年度調査)

【地すべり危険箇所の定義】

○地すべりの発生のおそれのある箇所(過去に発生した所、亀裂・陥没・隆起等がみられる所、地すべり地形を呈している所等)

○かつ、地すべり防止区域指定基準を満たす箇所(面積が5ha(市街化区域)以上等は2ha)以上等)



地すべりとは



ちつきやま
○長野県長野市地附山 (昭和60年7月)

死者26名、全半壊64戸



かしわら
かめのは
○大阪府柏原市電の瀬地すべり

大阪平野
JR関西本線
(大和路線)

国道25号

700m

地すべりにより奈良盆地が
浸水 昭和7年7月

こじょう にしよしの やなせ
○奈良県五条市西吉野町屋那瀬 (旧：西吉野村)

(昭和57年8月)

全半壊15戸、
床上浸水26戸、
床下浸水8戸

なかぐすく あさと
○沖縄県中城村安里地区 (平成18年6月)



地すべり発生直後

82世帯が避難

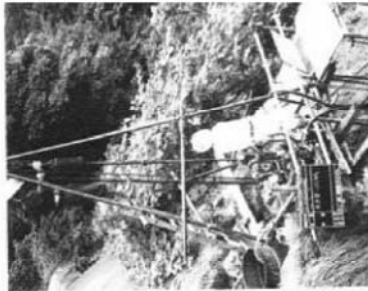
地すべりを把握し、適切な対策を計画するための調査・観測

地すべりの原因や特性を明らかにし、適切な対策工の設計を行うため、地すべりの調査・観測を実施

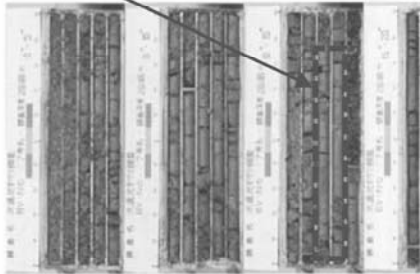
- 対策計画の立案に最も重要であるすべり面の把握
 - ボーリングや孔内傾斜計などのデータにより総合的にすべり面を判定(複数面がある)
- 地すべり発生の主な原因である地下水位の把握
 - 地下水計で地下水の変動を観測
- 地すべりの運動状況の把握
 - 伸縮計・GPSにより地表面の動きを観測 等

ボーリングによる地質調査

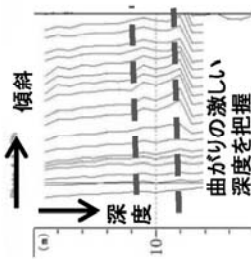
※すべり面の判定や地すべり地塊の特徴把握



想定すべり面？

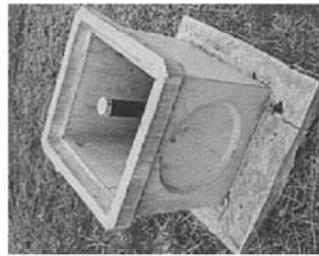


採取された土

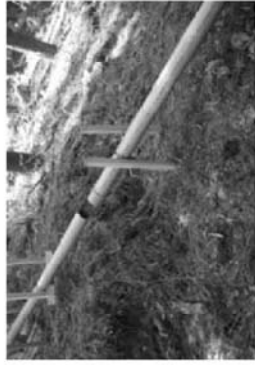


地中の傾斜計データ

※すべり面を把握するために、地中にガイドパイプを挿入し、曲がりを計測



地中の傾斜計



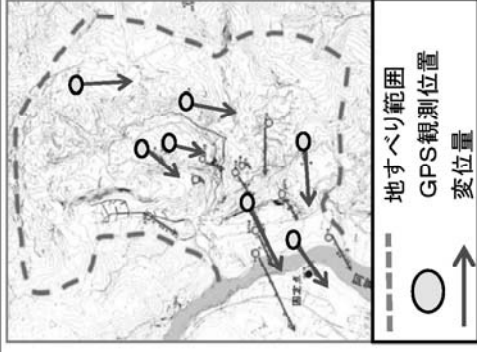
伸縮計による移動量観測

※地表面の動きを観測



GPSによる移動量観測

※リアルタイムで動きを計測



事前に正確な調査・観測がされないと、適切な工法選択や工事がされない

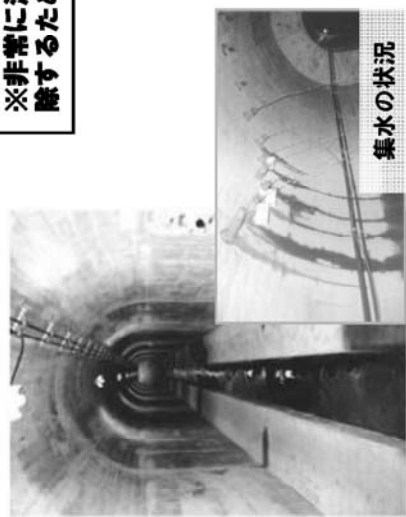
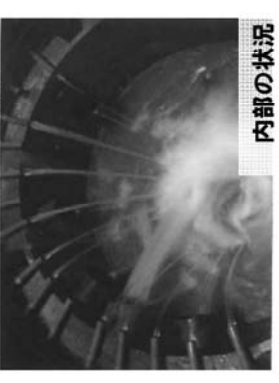
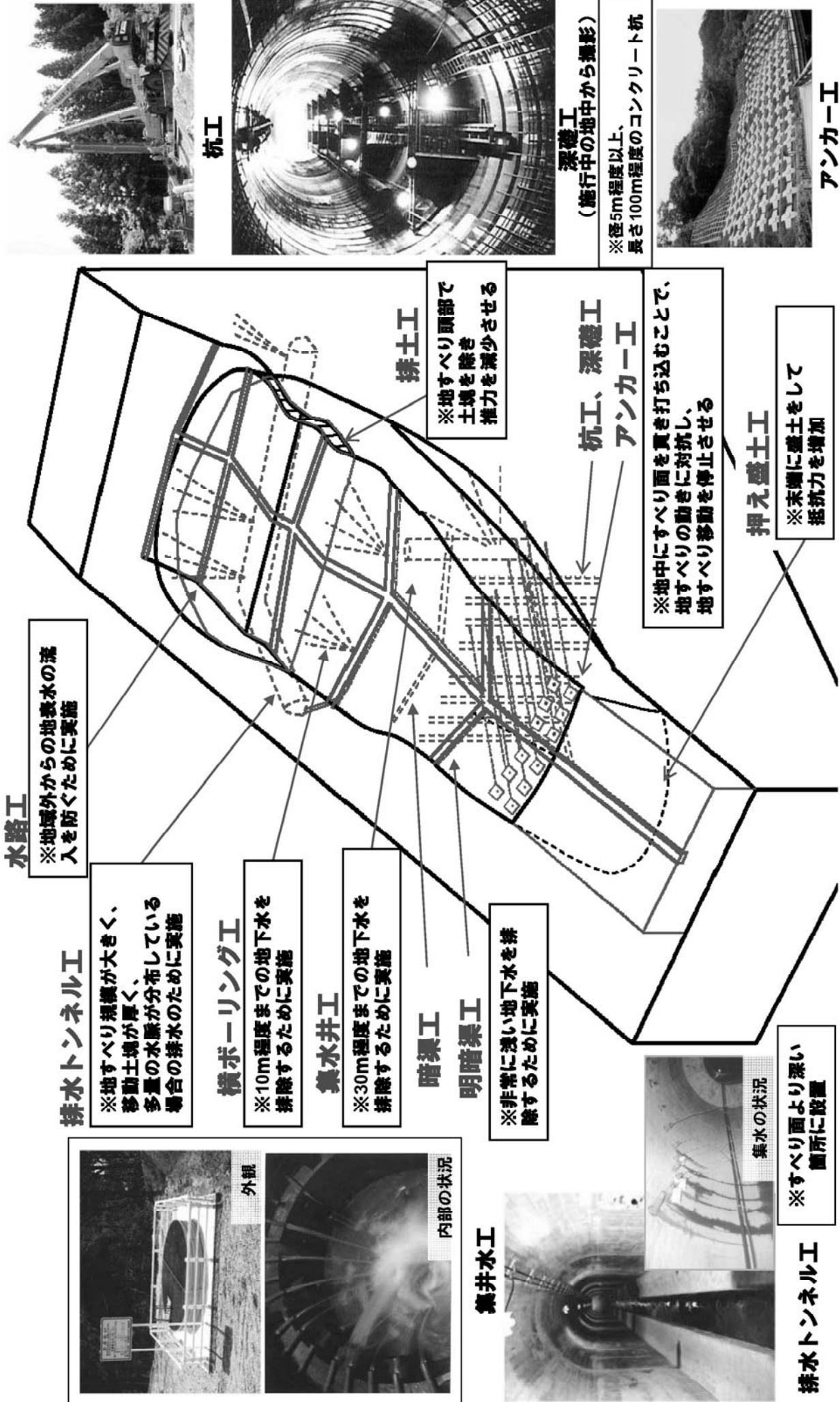
地下水水位

※地すべりの発生原因である地下水位の変動を計測



地すべり防止施設の概要

監視・観測や調査結果を元に地すべり機構の解析を行い、高度な技術に基づき工法を選択



※すべり面より深い箇所に設置

排水トンネル工

集水井



論点等説明シート

事業名

地すべり対策事業

担当部局庁

河川局

事業についての論点等

○ 一般に、地すべり災害は小規模地割れなどの兆候が発見された段階で対策を実施することが有効。兆候を早期に発見し、適切に維持管理するなど、限られた予算を如何に効率的に活用して、効果的に地すべり災害から地域の安全を確保していくか。

○ 今後は、災害が発生した箇所の対策を実施するとともに、できるだけ予防的な対策を推進していくことが重要。そのために必要な課題にどう対処すべきか。

○ 老人ホームなどの災害時要援護者関連施設が地すべり危険箇所に多く立地しており、現在も新設されるケースが見受けられるが、ハード対策とともにソフト対策も組み合わせて如何に対策を講じていくか。